

平成 24 年 10 月 17 日 (水)

ゆとりとみどり振興局企画部人事・勤務条件担当課長代理以下、市職ゆとりとみどり振興局支部書記長との予備交渉及び事務折衝

(局)

- ・天王寺動植物公園事務所の 10 月分の時間外労働における限度時間の変更について協議願いたい。
- ・変更する職員は、管理担当の 3 名であり、変更する時間外労働については、1 月の時間外労働の変更として、1 月 30 時間を 1 月 60 時間へ変更願いたい。

(支部)

- ・協議対象職員について、本年度に 1 月あたりの上限変更を行ったのは今回で何回目となるのか。
- ・また、協議対象職員の本年度の超過勤務時間の累計はそれぞれ何時間か。

(局)

- ・2 度目の職員が 1 名、3 度目の職員が 2 名であり、9 月末時点での超過勤務時間の累計は、201 時間、220 時間、233 時間である。

(支部)

- ・10 月が繁忙のピークだと考えてよいか。

(局)

- ・繁忙要素の一つである経営計画については今月を目途に策定するので一つのピークであると考えているが、来年度の予算編成とも関係するため、11 月以降も引き続き繁忙となる可能性もある。

(支部)

- ・繁忙要素が長期にわたり想定されるならば要員の確保も必要だと考える。
- ・今回の時間外労働時間の変更についての協議は了解した。